

発 生 交 第 1 6 号  
令 和 4 年 2 月 8 日

鳥取市生活交通会議委員 各位

鳥取市生活交通会議  
会長 谷本 圭志  
(公印省略)

令和3年度 第5回鳥取市生活交通会議の書面議決について (通知)

本市の交通行政の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本来であれば表記の会議を開催し、審議していただくべきところですが、鳥取市生活交通会議設置要綱第7条第1項の規定により書面表決により開催し議事審議させていただきますと思います。

つきましては、別紙「書面議決書」にご記入の上、同封の返信用封筒で提出をお願いいたします (メールでの返信でもかまいません)

## 記

### 1. 内容

【議案1】 いきいき社バス運行開始における旅客から収受する対価について

・・・P1 資料1

【議案2】 大和ふれあいタクシーにおける旅客から収受する対価の新たな設定について

・・・P2 資料2

【議案3】 鳥取市内の路線バスの停留所における交通空白地有償運送の停車又は駐車に関する合意について

・・・P3～P7 資料3

【議案4】 鳥取市気高循環バス「宝木河内・逢坂線」の路線変更について

・・・P8 資料4

### 2. 提出期日 令和4年2月17日(木)

#### 【お問合せ先】

〒680-8571 鳥取市幸町71番地  
鳥取市都市整備部 交通政策課 (有本 泉)  
TEL : 0857-30-8326 FAX : 0857-20-3953  
E-mail : kotuseisaku@city.tottori.lg.jp